

四半期報告書

(第115期第1四半期)

株式会社 京都銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月4日
【四半期会計期間】	第115期第1四半期(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)
【会社名】	株式会社京都銀行
【英訳名】	The Bank of Kyoto, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 土井伸宏
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地
【電話番号】	京都(075)361局2211番
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 本政悦治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 株式会社京都銀行 経営企画部 東京事務所
【電話番号】	東京(03)6212局3813番
【事務連絡者氏名】	経営企画部 東京事務所長 中井秀治
【縦覧に供する場所】	株式会社京都銀行 大阪営業部 (大阪府中央区高麗橋2丁目2番14号) 株式会社京都銀行 東京営業部 (東京都千代田区丸の内1丁目8番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成28年度第 1 四半期 連結累計期間	平成29年度第 1 四半期 連結累計期間	平成28年度
		(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月 30 日)	(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月 30 日)	(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月 31 日)
経常収益	百万円	30,163	30,473	110,406
経常利益	百万円	10,532	10,079	27,815
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	7,257	8,862	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	18,601
四半期包括利益	百万円	△10,878	81,664	—
包括利益	百万円	—	—	117,687
純資産額	百万円	639,928	845,705	766,294
総資産額	百万円	8,152,978	8,781,886	8,899,400
1 株当たり四半期純利益 金額	円	19.19	23.44	—
1 株当たり当期純利益 金額	円	—	—	49.20
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益 金額	円	19.16	23.39	—
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 金額	円	—	—	49.11
自己資本比率	%	7.74	9.52	8.50

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績の状況

当第1四半期連結会計期間末の主要勘定につきましては、預金・譲渡性預金は、個人預金が増加したものの、金融機関預金が減少したことから、前連結会計年度末比1,571億円減少し、7兆4,102億円となりました。

貸出金は、企業向け貸出の減少により、前連結会計年度末比246億円減少し、4兆9,541億円となりました。

有価証券は、市場動向を注視しつつ、適切な運用に努めました結果、前連結会計年度末比896億円増加し、2兆9,547億円となりました。なお、時価会計に伴う評価差額(含み益)は、前連結会計年度末比1,034億円増加し、6,354億円となっております。

また、総資産は、前連結会計年度末比1,175億円減少し、8兆7,818億円となり、株主資本は、利益剰余金の増加により前連結会計年度末比65億円増加し、3,993億円となりました。

次に、当第1四半期連結累計期間における損益状況につきましては、経常収益は、資金運用収益を中心に前年同期比3億9百万円増加し、304億73百万円となりました。経常費用は、その他業務費用を中心に前年同期比7億63百万円増加し、203億94百万円となり、この結果、経常利益は、前年同期比4億53百万円減少し、100億79百万円となりました。

一方、親会社株主に帰属する四半期純利益は、退職給付制度の変更に伴う特別利益を計上したことから、前年同期比16億5百万円増加し、88億62百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間のセグメント別の業績につきましては、当行グループの中心である銀行業において、経常収益は前年同期比1億21百万円増加し、282億88百万円となり、セグメント利益は、前年同期比1億74百万円減少し、96億68百万円となりました。

また、その他において、経常収益は、前年同期比2億45百万円増加し、28億75百万円となり、セグメント利益は、前年同期比2億84百万円減少し、4億23百万円となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支につきましては、国内業務部門で前年同期比2,088百万円増加し、20,170百万円となり、国際業務部門で前年同期比182百万円増加し、467百万円となったことから、全体では前年同期比2,271百万円増加し、20,637百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間の役員取引等収支につきましては、国内業務部門で前年同期比263百万円減少し、3,127百万円となり、国際業務部門で前年同期比0百万円減少し、40百万円となったことから、全体では前年同期比264百万円減少し、3,167百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間のその他業務収支につきましては、国内業務部門で前年同期比1,761百万円減少し、576百万円となり、国際業務部門で前年同期比614百万円減少し、176百万円となったことから、全体では前年同期比2,375百万円減少し、753百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	18,082	284	18,366
	当第1四半期連結累計期間	20,170	467	20,637
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	18,822	730	19,548 ⁴
	当第1四半期連結累計期間	20,774	1,193	21,964 ³
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	740	446	1,182 ⁴
	当第1四半期連結累計期間	603	726	1,327 ³
役員取引等収支	前第1四半期連結累計期間	3,391	40	3,432
	当第1四半期連結累計期間	3,127	40	3,167
うち役員取引等収益	前第1四半期連結累計期間	4,984	69	5,054
	当第1四半期連結累計期間	4,806	71	4,878
うち役員取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,593	28	1,622
	当第1四半期連結累計期間	1,679	31	1,710
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	2,337	791	3,128
	当第1四半期連結累計期間	576	176	753
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	3,357	805	4,162
	当第1四半期連結累計期間	1,956	271	2,227
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	1,020	13	1,033
	当第1四半期連結累計期間	1,380	94	1,474

(注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間0百万円、当第1四半期連結累計期間3百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門で前年同期比177百万円減少し、4,806百万円となり、国際業務部門で前年同期比2百万円増加し、71百万円となったことから、全体では前年同期比175百万円減少し、4,878百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間の役務取引等費用は、国内業務部門で前年同期比85百万円増加し、1,679百万円となり、国際業務部門で前年同期比2百万円増加し、31百万円となったことから、全体では前年同期比88百万円増加し、1,710百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	4,984	69	5,054
	当第1四半期連結累計期間	4,806	71	4,878
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	848	—	848
	当第1四半期連結累計期間	824	—	824
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	1,112	68	1,180
	当第1四半期連結累計期間	1,111	70	1,181
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	43	—	43
	当第1四半期連結累計期間	50	—	50
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	111	—	111
	当第1四半期連結累計期間	100	—	100
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	397	—	397
	当第1四半期連結累計期間	407	—	407
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	409	0	410
	当第1四半期連結累計期間	414	0	415
うち投資信託・保険販売業務	前第1四半期連結累計期間	973	—	973
	当第1四半期連結累計期間	762	—	762
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,593	28	1,622
	当第1四半期連結累計期間	1,679	31	1,710
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	192	19	211
	当第1四半期連結累計期間	193	20	214

(注) 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	6,314,109	157,080	6,471,190
	当第1四半期連結会計期間	6,516,199	171,080	6,687,279
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	3,696,956	—	3,696,956
	当第1四半期連結会計期間	3,921,795	—	3,921,795
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	2,580,519	—	2,580,519
	当第1四半期連結会計期間	2,554,868	—	2,554,868
うちその他	前第1四半期連結会計期間	36,634	157,080	193,715
	当第1四半期連結会計期間	39,535	171,080	210,616
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	699,014	—	699,014
	当第1四半期連結会計期間	722,980	—	722,980
総合計	前第1四半期連結会計期間	7,013,123	157,080	7,170,204
	当第1四半期連結会計期間	7,239,180	171,080	7,410,260

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内業務部門」は当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,643,677	100.00	4,954,123	100.00
製造業	794,852	17.12	844,166	17.04
農業、林業	2,378	0.05	2,620	0.05
漁業	82	0.00	77	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	16,160	0.35	16,168	0.33
建設業	118,722	2.56	121,361	2.45
電気・ガス・熱供給・水道業	49,099	1.06	66,719	1.35
情報通信業	62,608	1.35	59,082	1.19
運輸業、郵便業	177,205	3.82	198,323	4.00
卸売業、小売業	498,944	10.74	516,524	10.43
金融業、保険業	154,808	3.33	174,157	3.52
不動産業、物品賃貸業	535,886	11.54	598,706	12.09
各種サービス業	370,188	7.97	374,629	7.56
地方公共団体	448,804	9.66	513,242	10.36
その他	1,413,934	30.45	1,468,342	29.63
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	4,643,677	—	4,954,123	—

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

(注) 平成29年6月29日開催の第114期定時株主総会において株式併合(当行普通株式5株を1株に併合)が承認可決され、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数は200,000,000株となります。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	379,203,441	379,203,441	東京証券取引所 市場第1部	(注) 1、2
計	379,203,441	379,203,441	—	—

(注) 1 単元株式数は1,000株であります。なお、平成29年3月31日開催の取締役会決議に基づき、平成29年10月1日をもって、単元株式数は1,000株から100株となります。

2 提出日現在発行数には、平成29年8月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	—	379,203	—	42,103	—	30,301

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,159,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 376,103,000	376,103	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 1,941,441	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	379,203,441	—	—
総株主の議決権	—	376,103	—

(注) 「単元未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式574株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上 る薬師前町700番地	1,159,000	—	1,159,000	0.30
計	—	1,159,000	—	1,159,000	0.30

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成29年4月1日 至平成29年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
現金預け金	826,631	642,763
コールローン及び買入手形	51,377	31,895
買入金銭債権	12,182	11,937
商品有価証券	55	58
金銭の信託	48,151	49,922
有価証券	※2 2,865,072	※2 2,954,749
貸出金	※1 4,978,745	※1 4,954,123
外国為替	8,411	9,279
リース債権及びリース投資資産	10,171	9,957
その他資産	19,739	33,992
有形固定資産	80,827	80,481
無形固定資産	2,763	2,797
繰延税金資産	1,452	1,452
再評価に係る繰延税金資産	5	5
支払承諾見返	17,740	21,963
貸倒引当金	△23,926	△23,493
資産の部合計	8,899,400	8,781,886
負債の部		
預金	6,642,283	6,687,279
譲渡性預金	925,106	722,980
コールマネー及び売渡手形	20,194	25,760
債券貸借取引受入担保金	163,682	69,405
借入金	121,601	121,782
外国為替	113	520
その他負債	63,221	79,538
退職給付に係る負債	38,681	31,552
睡眠預金払戻損失引当金	294	294
偶発損失引当金	1,112	1,120
繰延税金負債	139,074	173,983
支払承諾	17,740	21,963
負債の部合計	8,133,105	7,936,180

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
純資産の部		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	30,301	30,301
利益剰余金	321,389	327,983
自己株式	△1,072	△1,080
株主資本合計	392,722	399,309
その他有価証券評価差額金	371,008	442,788
繰延ヘッジ損益	△1,772	△1,641
土地再評価差額金	△13	△13
退職給付に係る調整累計額	△4,906	△4,207
その他の包括利益累計額合計	364,315	436,926
新株予約権	569	595
非支配株主持分	8,687	8,874
純資産の部合計	766,294	845,705
負債及び純資産の部合計	8,899,400	8,781,886

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
経常収益	30,163	30,473
資金運用収益	19,548	21,964
(うち貸出金利息)	11,675	11,310
(うち有価証券利息配当金)	7,722	10,433
役務取引等収益	5,054	4,878
その他業務収益	4,162	2,227
その他経常収益	※1 1,398	※1 1,401
経常費用	19,631	20,394
資金調達費用	1,183	1,330
(うち預金利息)	635	644
役務取引等費用	1,622	1,710
その他業務費用	1,033	1,474
営業経費	15,239	15,365
その他経常費用	552	512
経常利益	10,532	10,079
特別利益	-	2,285
固定資産処分益	-	0
退職給付制度改定益	-	2,285
特別損失	19	28
固定資産処分損	19	28
税金等調整前四半期純利益	10,513	12,336
法人税、住民税及び事業税	2,054	433
法人税等調整額	989	2,869
法人税等合計	3,043	3,302
四半期純利益	7,469	9,033
非支配株主に帰属する四半期純利益	212	171
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,257	8,862

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	7,469	9,033
その他の包括利益	△18,348	72,630
その他有価証券評価差額金	△18,431	71,800
繰延ヘッジ損益	△102	131
退職給付に係る調整額	185	699
四半期包括利益	△10,878	81,664
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△11,093	81,474
非支配株主に係る四半期包括利益	214	190

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1 税金費用の処理

連結子会社の税金費用は、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

当行は、平成29年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号平成19年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

なお、本移行に伴う退職給付債務の減少による2,285百万円の特別利益を当第1四半期連結累計期間に計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
破綻先債権額	3,478百万円	3,682百万円
延滞債権額	72,269百万円	70,901百万円
貸出条件緩和債権額	479百万円	432百万円
合計額	76,226百万円	75,016百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
	19,091百万円	19,707百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
株式等売却益	296百万円	240百万円
金銭の信託運用益	15百万円	142百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	1,131百万円	1,081百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,267	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	その他利益 剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,268	6.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	その他利益 剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	28,044	2,119	30,163	—	30,163
セグメント間の内部経常収益	122	510	633	△633	—
計	28,167	2,630	30,797	△633	30,163
セグメント利益	9,842	707	10,550	△17	10,532

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業等を含んでおります。
3 セグメント利益の調整額△17百万円は、セグメント間取引消去であります。
4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	28,044	2,428	30,473	—	30,473
セグメント間の内部経常収益	243	447	691	△691	—
計	28,288	2,875	31,164	△691	30,473
セグメント利益	9,668	423	10,092	△12	10,079

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業、証券業等を含んでおります。
3 セグメント利益の調整額△12百万円は、セグメント間取引消去であります。
4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	176,624	682,124	505,500
債券	1,891,376	1,919,952	28,575
国債	752,980	769,486	16,506
地方債	416,792	423,685	6,892
短期社債	—	—	—
社債	721,603	726,780	5,176
その他	259,593	257,482	△2,110
外国債券	164,254	161,446	△2,807
その他	95,338	96,035	697
合計	2,327,594	2,859,559	531,964

当第1四半期連結会計期間（平成29年6月30日）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	175,554	789,049	613,495
債券	1,870,626	1,894,536	23,909
国債	665,108	679,322	14,213
地方債	496,062	501,603	5,541
短期社債	—	—	—
社債	709,456	713,610	4,154
その他	267,200	265,234	△1,966
外国債券	160,066	157,722	△2,344
その他	107,133	107,511	378
合計	2,313,381	2,948,819	635,438

(注) 1 上表には、時価を把握することが極めて困難なものは含めておりません。

2 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1百万円（すべて社債）であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移している場合等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	19.19	23.44
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	7,257	8,862
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	7,257	8,862
普通株式の期中平均株式数	千株	377,992	378,040
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	19.16	23.39
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	666	759
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)の発行

平成29年7月30日に以下のとおり新株予約権の割当てを行っております。

1 新株予約権の総数

795個

2 新株予約権割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

対象者	人数	新株予約権
当行の取締役(社外取締役を除く)	8名	607個
当行の執行役員	11名	188個
合計	19名	795個

3 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当行普通株式 79,500株

4 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たり 104,500円(1株当たり 1,045円)

5 新株予約権を行使できる期間

平成29年7月31日から平成59年7月30日までの間とする。

ただし、権利行使期間の最終日が当行の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月3日

株式会社京都銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 弘 志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 竹 新 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都銀行及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月4日

【会社名】 株式会社京都銀行

【英訳名】 The Bank of Kyoto, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 土井伸宏

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

【縦覧に供する場所】 株式会社京都銀行 大阪営業部
(大阪市中央区高麗橋2丁目2番14号)

株式会社京都銀行 東京営業部
(東京都千代田区丸の内1丁目8番2号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取土井伸宏は、当行の第115期第1四半期（自平成29年4月1日 至平成29年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。